

在学生、保護者、教職員、関係者 各位

北里大学保健衛生専門学院
学院長 小幡 文 弥

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「**在宅学習**」期間の再延長について

本学院では、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受けて、4月11日（土）から「在宅学習」を実施しています。4月16日（金）には、その期間を5月6日（水）まで延長することをお知らせしました。その後、緊急事態宣言の対象が全国に拡大され、新潟県知事からも専修学校に対して休業要請が出されるなど、日ごとに状況が変化しています。また、4月30日（木）には政府から緊急事態宣言が1か月程度延長する方針が示されました。これらの状況を総合的に判断し、「**在宅学習**」期間を**5月7日（木）以降、当面の間、再延長**することといたしましたのでお知らせいたします。今後の対応等については、緊急事態宣言の延長期間や、今後、文部科学省から方針が示される予定の「学校の再開に関するガイドライン」等を参考に検討いたします。

学生の皆さん、保護者の皆様には更なるご負担をお掛けいたしますが、引き続き、本学院として行える最大限のサポートを実施いたしますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 在宅学習について

- ・新型コロナウイルスへの感染リスクを回避するため、**登校せず、在宅で課題を学習**します。
- ・カレンダー上の「休日」には在宅学習の課題は課しません。
- ・学院が作成する時間割に従って、平日は1～4時限の時間帯に学生各自が課題に取り組みます。
- ・ZOOM、Moodle、動画配信等を利用した学習等を推進し、効果的な在宅学習ができるように配慮します。
- ・「Google カレンダー」の活用による講義情報（時間割、遠隔授業に必要な接続情報等）の共有を行います。**(追加事項)**
- ・学生の皆さんは、在宅学習にあたっては、感染予防を十分に意識していただき、体調不良の時は、すぐに学院に連絡してください。

○在宅学習での遵守事項

不要不急の**外出自粛**、飲食を伴う**会合自粛**（学生アパートを含む）、密閉・密接・密集の「**3つの密**」回避、接客を伴う**アルバイト自粛**、日々の健康管理と毎朝の検温実施（推奨）、**手洗い実施**の遵守、「**距離を空ける**」（ソーシャル・ディスタンス）意識の徹底、**咳エチケット**の遵守、換気の徹底、マスク着用の推奨（自作マスクの利活用）、体調不良の場合は学院へ相談

○北里アパート街での遵守事項

- ・近隣住民の方々、特にご高齢の方の**感染リスクに配慮**し不要不急の外出は厳に慎んでください。
※不要不急の外出には、食品や生活必需品の買い出し、通院、気分転換のための散歩やジョギングは含まれませんが、その際にも感染予防対策を講じ、「距離を空ける」意識を徹底してください。
- ・学生アパート間の往来（在宅学習を集合して行う、コンビニやアパート前の立ち話しなど）についても自粛してください。
- ・不安なこと、困ったことがあったら、学院や大家さんに相談してください。

2 学生サポート体制について

学生の皆さんをサポートするため、これまで以下の対応を継続します。今後も検討を重ね、本学院として行える最大限のサポートを検討して実施いたします。

- (1) こまめな課題提示や担任からの定期連絡の実施など「学生の皆さんとの繋がり」を意識した対応
- (2) 在宅学習に不安のある学生の皆さんに対する登校での学習対応（要担任への連絡）
- (3) 担任をはじめとした教職員によるメール、電話による相談受付と学習指導
- (4) カウンセラー（臨床心理士）の電話相談によるメンタルサポート（4月21日から実施）
- (5) アパート街で暮らす学生の皆さんに対する食品等の買い出し送迎サポート（4月15日から実施）
- (6) 休日の相談受付体制の構築
- (7) 北里アパート組合への協力要請（4月10日に組合長から組合員に「見守り・声掛けの強化」を周知）

3 移動自粛のお願い

5月3日（日）から5月6日（水）は「在宅学習」の課題は課さず、4連休となります。この間は「ステイホーム週間」とするように全国で呼びかけられています。更に4月24日には『新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「東北・新潟緊急共同宣言」』として、大型連休を前に県境をまたいだ移動を極力減らすよう、東北・新潟地域が連携して呼びかけています。学生の皆さん、及び保護者の皆様にあってもこの趣旨をご理解の上、**移動（帰省）の自粛を強く要請**いたします。やむを得ない事情で「特定警戒都道府県（北海道、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の13都道府県 ※今後変更の可能性があります）」に滞在し、南魚沼市に再度入られた場合には、南魚沼市から「2週間の不要不急な外出自粛と健康観察の徹底や、できる限り他者との接触を避けるなど、自主的な行動制限を行うこと」が強く要請されていることを踏まえた対応をお願いします。保護者の皆さまにおかれましても、この連休期間中に学生アパートへのご来訪等はお控え頂きますよう、お願い申し上げます。

4 その他

上記の対応は今後の状況によって、内容変更や期間延長の可能性があります。その際には可及的速やかに情報を取りまとめて学院ホームページに掲出するとともに、一斉メール等で周知いたしますので、学院からの各種連絡は必ず確認してください。また、今後、在宅学習の実施方法や感染予防対策を検討・実施するうえで、一斉メールを利用したアンケートを実施することがありますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の撲滅は、学生の皆さん一人ひとりの行動にかかっています。学生の皆さんには医療職に就く学生としての自覚を持っていただき、引き続き感染拡大防止を意識した行動を、切にお願いいたします。

以 上